

※「警報」とは、太子町に暴風、大雨、洪水、大雪のいずれかの警報が、発表されている時を指します。

通常時(学童保育園が午後1時から開園の場合)

休園 → 午前7時00分現在で「警報」が発表されている時

開園 → 「警報」が発表されていたが午前7時00分までに解除された時

休園 → 登校中・授業中に「警報」が発表され、午後0時30分の時点で解除されなかった時

休園 → 午後0時30分の時点で「警報」が発表されている時

開園 → 登校中、授業中「警報」が発表されたが、午後0時30分までに解除された時

(※解除されても途中下校となった場合は、午後1時が学童保育園の開園のため、午後1時までには学校で待機、午後1時からは学童保育園で通常保育となります。)

(※午後1時以降に「警報」が発表された時 **学童保育園で待機**)

(※学童保育園から保護者へ迎えの連絡をします。学童保育園の人数規模によって、連絡する時間が遅くなることもあります。テレビ等の気候情報をよく聞いて対応してください。保護者の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。)

(注)保護者への連絡について

学童保育園を開園するかどうかの**判断時間は午後0時30分**

学校から連絡 → 午後0時30分までの警報発表の場合

学童保育園から連絡 → 午後0時30分以降の警報発表の場合

(※状況によっては、午後0時30分までの警報発表であっても、学童保育園から連絡することもあります。また、学童保育園の人数規模によって、連絡する時間が遅くなることもあります。保護者の皆様にはご理解とご協力をよろしくお願いいたします。テレビ等の気候情報をよく聞いて対応してください。緊急電話確保のため、特別のことがない限り、学校・学童保育園への問い合わせはご遠慮ください。)

(長期休暇中・第一土曜日・第三土曜日)・学童保育園が午前8時から開園の場合

休園 → 午前6時30分現在引き続き「警報」が発表されている時

開園 → 午前6時30分までに「警報」が解除された時

(※開園を決定した場合でも、午前6時30分以降早い段階で「警報」が発表された場合等、登園されても受け入れできないこともありますのでご理解ください。)

(※午前7時30分以降に「警報」が発表された時、**学童保育園で待機** 学童保育園から、保護者へ迎えの連絡をします。緊急電話確保のため学童保育園への問い合わせはご遠慮ください。)